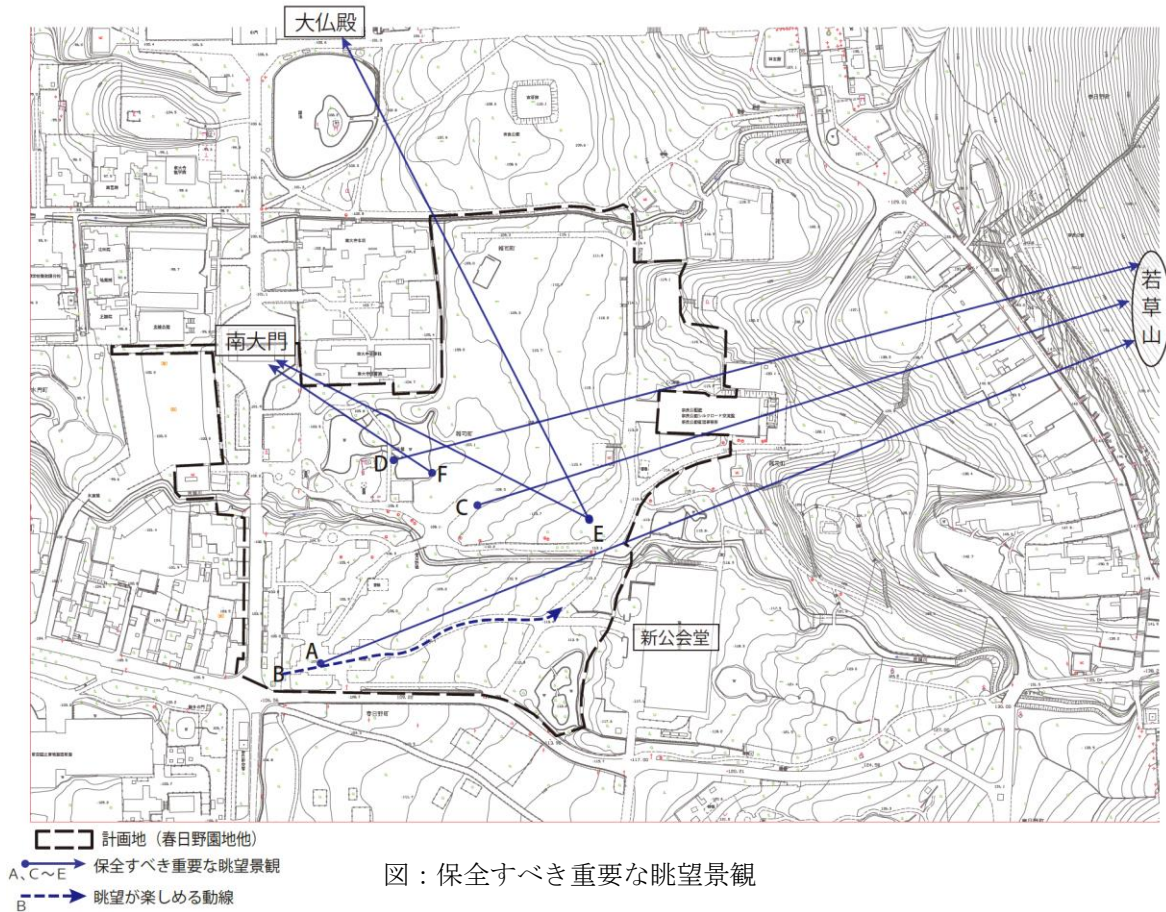


(3) 眺望景観の目標検討

上位計画である春日野園地他植栽計画の計画方針に「保全すべき重要な眺望景観」として設定されているもののうち、既存樹木の伐採や剪定等の対処が必要な眺望（A、E、F）について、どのような景観を目標とするべきか検討を行う。

なお、眺望景観Fは眺望を阻害する樹木は、眺望景観Eの眺望を阻害する樹木に含まれることから、現段階においては眺望景観Eのみ検討を行うものとする。

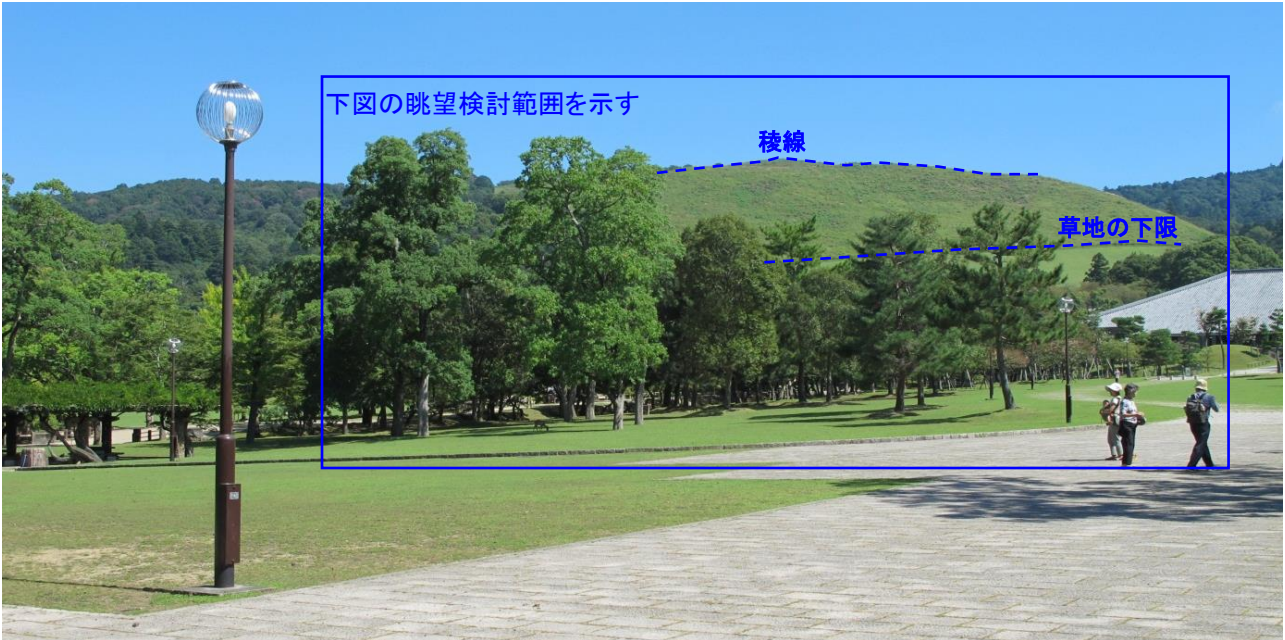


眺望景観F

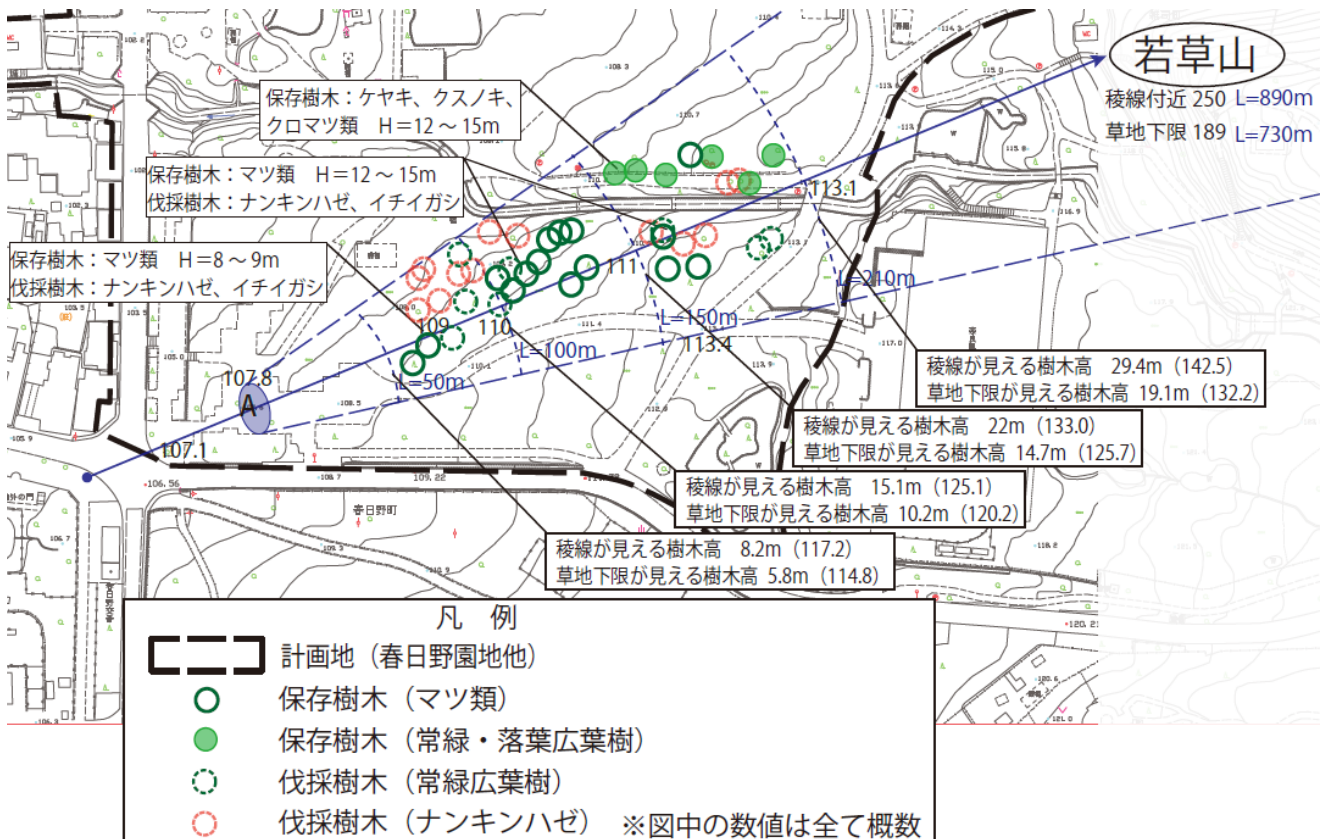
1) 眺望景観Aの目標検討

①現況景観

- ・現況は、生長したナンキンハゼやイチイガシ、マツ類により、眺望が阻害されている。
- ・眺望を阻害する樹木は、視点場から約100m以内の位置にある樹木が大半を占める。
- ・マツ類は枝の間から、背景が透けて見えやすい。



現況景観



図：現況の眺望阻害状況の分析

②整備後（樹木伐採とマツ補植）の景観

- ・伐採候補樹木の伐採により、眺望はほぼ回復する。
- ・補植は、位置に配慮すれば眺望には影響しない。



整備後（樹木伐採と補植）の景観

③整備後に樹木生長した景観

- ・視点場から約100m以内の位置にある樹木は、生長すると眺望を阻害するので、透かし剪定を行い、眺望を確保する必要がある。



整備後に樹木生長した景観

眺望景観A 景観目標の考え方

- ・若草山への眺望確保の範囲は、大半の樹木が草地下限あたりまでを隠す程度とする。
- ・幾つかの樹木は草地下限を越えても良いが、その高さは稜線を大きく越えない程度とする。
- ・稜線に達するほど生長した樹木は透かし剪定を行い、稜線の連続性を確保する。

眺望景観A 整備の要点

- ・視点場から約 100m 以内は眺望を阻害しやすいので、樹高が高くなる樹木の配植は控え、マツ類を点在させる程度とする。
- ・視点場から約 100m～150mあたりは、背景や隣接地の樹木との関わりに配慮して、マツ類を主体に配植する。
- ・視点場から約 150m 以遠は、樹木が生長しても眺望を阻害する可能性は小さいので、常緑広葉樹も適宜混植する。

【参考資料】



平成3年（整備工事完了直後）：新公会堂前から若草山麓にかけてマツ類が多く見られる。

2) 眺望景観Eの目標検討

①現況景観

○大仏殿への眺望

- ・現況は、生長したクロマツ、スギ等により、眺望が阻害されている。
- ・現在、眺望が確保できているのは、おおよそ軒先（H=30.2m）までである。
- ・眺望を阻害している樹木は、以下の2箇所である。

春日野園地北東部 マツ類、スギなど 樹高 9～15m

鏡池東部 スギ並木 樹高 20～25m

- ・春日野園地北東部の樹木の樹高を 10m とすると、大仏殿は下屋最上部より下の部分を見せる事は難しい。

○南大門への眺望

- ・現況は、生長したクロマツ、広葉樹（クスノキ、カシ類、エノキ）により、眺望が阻害されている。
- ・現在、眺望が確保できているのは、おおよそ軒先（H=18.4m）までである。
- ・眺望を阻害している樹木は、以下の3箇所である。

三社池北部 クスノキ、カシ類、エノキスギなど 樹高 10～15m

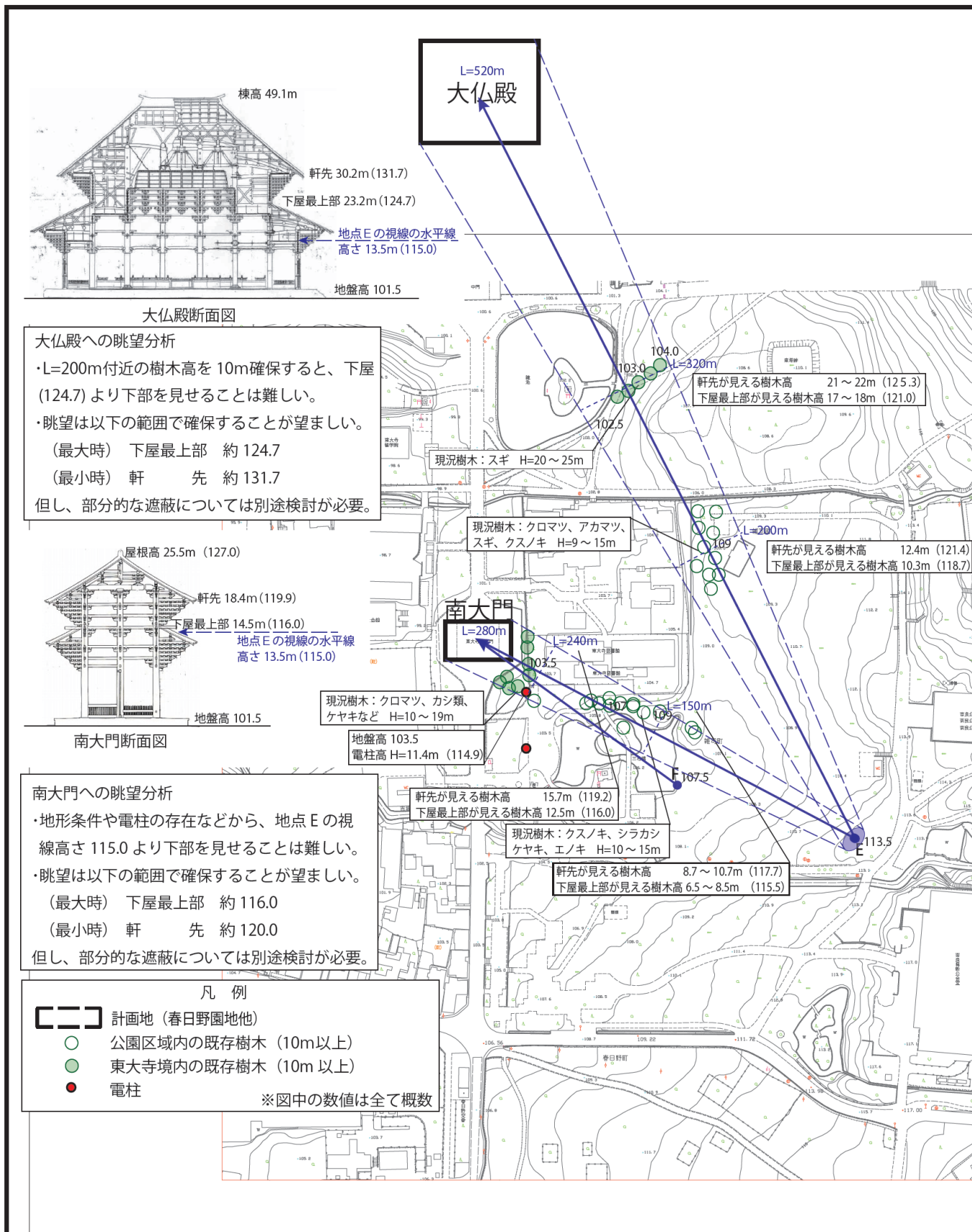
南大門南東部 クロマツ、カシ類など 樹高 10～19m

本坊南西部 カシ類など 樹高 15～19m

- ・南大門南東部には、樹木に接して電柱（高さ 11.4m）があり、樹木を大幅に伐採、剪定すると見えるようになる。
- ・地形条件や電柱の存在を前提とすると、南大門は下屋最上部より下の部分を見せる事は難しい。



現況景観



図：現況の眺望阻害状況の分析

②整備後（樹木の剪定と伐採）の景観

○大仏殿への眺望

- ・春日野園地北東部と鏡池東部には、眺望を阻害するスギ等があるので、これを伐採又は剪定することにより、大仏殿は下屋より上部の眺望の大半を確保できる。
- ・春日野園地北東部には眺望を阻害する樹木としてクロマツがあり、現在の阻害は僅かであるが、今後の生長により大きな阻害となる可能性がある。これについては、透かし剪定することにより、より良好な眺望が確保できる。

○南大門への眺望

- ・眺望を阻害するカシ類、クスノキ、ケヤキ、エノキ（三社池北部、南大門南東部、本坊南西部）は、択伐と剪定を組み合わせることにより、南大門は下屋より上部の眺望の大半を確保できる。
- ・但し、これらは数多くの樹木の折り重なりっているため、どの樹木をどの程度まで択伐又は剪定する必要があるのかは判断が難しい。また、この択伐や剪定は、三社池など他の視点場からの景観にどのように影響するのか、簡単には判断できない部分もある。よって、三社池などの整備とあわせて一体的に検討する必要がある。
- ・南大門の南（画面左）に位置するクロマツは、南大門への眺望を阻害しているが、参道のマツ並木であることから、保全を優先すべきと考えられる。これについては、透かし剪定することにより、より良好な眺望が確保できる。



整備後（樹木の択伐と剪定）の景観

③整備後に樹木生長した景観

○大仏殿への眺望

- ・眺望を阻害するスギを伐採した場合には、視線にはサクラが残るが、ソメイヨシノの樹高は 10m 程度なので樹木生長が問題になる可能性は少ない。一部のクロマツは透かし剪定を継続する必要がある。
- ・眺望を阻害するスギを剪定した場合には、スギの生長により再び阻害する可能性がある。

○南大門への眺望

- ・眺望を阻害するカシ類、クスノキ、ケヤキ、エノキ（三社池北部、南大門南東部、本坊南西部）の整備は、他の地点からの景観に配慮するため、択伐と剪定を組み合わせる必要がある。このうち剪定で対応する樹木は、樹形保全の観点から樹高を大きく下げることは難しく、このため数年毎に剪定を行う必要があると考えられる。
- ・南大門の南（画面左）に位置するクロマツは、透かし剪定を継続する必要がある。



整備後に樹木生長した景観

④サクラの開花景観（サクラの配植改善と土壌改善の整備後）

○サクラに関わる整備内容

- ・排水不良部の土壌改善を実施する。
- ・ナラノヤエザクラやナラノココノエザクラを、ソメイヨシノに樹種更新する。
- ・サクラが植栽されていない部分にソメイヨシノを補植する。



サクラの開花景観（サクラの配植改善と土壌改善の整備後） ※背景は夏の景観



現在のサクラの開花景観（2014年3月31日撮影）

眺望景観E 景観目標の考え方

- ・ 大仏殿及び南大門への眺望確保の範囲は、下屋の最上部あたりまでを隠す程度とする。
- ・ 樹木生長により軒が隠れる始めた場合には、伐採や剪定を行い、眺望を回復する。
- ・ 軒に達するほど生長したマツは透かし剪定を行い、眺望を確保する。

眺望景観E 整備の要点

○大仏殿への眺望

- ・ 鏡池東部のスギについては、周辺部の景観への影響に十分配慮して伐採、剪定、樹種変更等の対策を検討し、眺望確保のための整備を実施する。
- ・ 春日野園地北東部のスギ等については、隣接部の植栽との調和やサクラの配植見直し等も含めて対策の検討を行い、眺望確保のための整備を実施する。

○南大門への眺望

- ・ 三社池北部の樹木については、三社池周辺の景観に配慮しつつ、伐採や樹種変更により抜本的に改善することも含め、多様な対策の検討を行う。
- ・ 南大門周辺の樹木については、周辺部の景観への影響に十分配慮して伐採、剪定、樹種変更等の対策を検討し、眺望確保のための整備を実施する。

【参考資料】



春日野運動場（大正4年（1915））
出典：奈良縣『奈良縣勢圖解』, 1915



春日野運動場（大正10年～戦前）
出典：奈良大学所蔵 北村氏写真